

令和4年度第1回八尾市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会

議事概要

日 時：令和5年2月13日（月）14：00～

場 所：八尾市立青少年センター

出席者：委員15名（3名欠席）

事務局15名

開会・委員紹介

次第1 あいさつ

松端分科会長によるあいさつ

次第2

□事務局の説明

案件(1) 第4次八尾市地域福祉計画の推進及び取組み進捗状況

事務局より

【資料1-1】第4次八尾市地域福祉計画 進捗状況（まとめ）

【資料1-2】第4次八尾市地域福祉計画 進捗状況（一覧表）

を用いて説明

■委員の意見・質問等

【 会長 】

計画の進捗状況ですので、計画を立ててどんな取組みをしたかということの報告です。アウトカムは成果など、アウトプットは具体的にどんな取組みをしたかを表している。

地域福祉計画はなかなか指標を作成しにくく、他市では、計画は抽象的にして様々な部署の事業を寄せ集めにしているところもあるが、八尾市は踏み込んだ計画指標となっている。

【 事務局 】

まずは、金田委員より事前にご意見をいただいておりますので報告します。

資料1-1体系図における取組み件数が0となっている箇所は、第三者から見るとやれていないと見えてしまうので、見せ方を工夫していった方がいい。

基本目標1アウトカム指標の市民の回答における年代の割合はどうか。統計上仕方ないが、有効回答に高齢者の割合が多いのであれば、若い世代の意見が反映されるような工夫が必要ではないか。

小地域ネットワーク活動の地域相談件数で相談が多いのはいいことですが、その内容がどういったものなのかを精査していく必要がある。今後、訪問など地域のために何をしているかを見せていくのであれば、そういったところを分析していく必要がある。社協のアウトリーチの見える

化について、指標の評価を行っていく必要がある。

【 会長 】

資料 1-1 の体系図の取組み件数について事務局の説明にもあったとおり、0であっても例えば基本目標 1（3）の「地域福祉の広告塔をつくる」では、実質には広告塔と思われる者はいる。

【 事務局 】

本資料は市の事務事業から実績を取りまとめているため、大きな事業の枠で捉えたと取組みが出てきにくいですが、例えば、個々の部署で実施している取組みでは広告塔には、さまざまな方がいます。それ以外にも0であるところも「大学生と一緒にコラボレーション」における、取組みはやっている。そういった取組みについて全てをすくい上げられていないというのが課題となっています。そのあたりを詳細にひろう工夫を今後検討していきたい。

【 会長 】

取組みを行っていても件数を0とすると、何もやっていないと感じられるので見せ方の工夫の検討をお願いします。

八尾市では取組みレベルでは、多くの取組みをされているので、その集約の仕方、それを件数で見せるのか、事例を紹介して見せていくのか。事例を紹介して見せていくなどをすると報告に立体感が出てくる。

市民意識調査の偏りでは、福祉に関することは高齢者に偏りがちになる。今話題となっている少子化対策など若い世代の意見、こどもの声などもくみ取っていく必要がある。

□事務局の説明

案件(2) 重層的支援体制整備事業実施計画の策定について

【資料 2】八尾市重層的支援体制整備事業実施計画（案）
を用いて説明

■委員の意見・質問等

【 会長 】

八尾市では（重層的支援体制整備事業）計画を策定し、計画の中で包括的支援体制があり、重層的支援体制整備事業をやっていく。社会福祉法の改正を受けて、各市町村では包括的支援体制づくりの取組みをしていくことが記載されている。包括的なので、「高齢」・「障がい」・「子ども」の分野や属性にとらわれず、法制度に基づくサービスと地域の福祉委員や民生委員などの活動も含めて包括的な支援体制をつくりましょうということが、法律でうたわれている。

かなりもやっとしていますが、この包括的支援体制を具体的に推進するために、重層的支援体制整備事業が新たに社会福祉法に位置付けされた。これを取組むかは各市町村の任意であるので、やる市とやらない市があり、府内では7つの市が取組み始めている。八尾市もそのうちのひとつで4月から実施するために約2年間検討を重ねてきている。

各分野を横断的に対応する。具体的な支援は4ページの「相談支援」「参加支援」「地域づくりにむけた支援」があり、この3つの支援を一体的・包括的に支援していく。

特に力を入れているところはどこですか。

【 事務局 】

まずは、制度の狭間や複雑・複合的なケースについての初動支援です。

つなげる支援室に情報が入り、はじめにその方を見極めをするための訪問が、今まではどこの相談機関が行くのか定まっていなかった。そのあたりを生活支援相談センターが、初動支援を行い、見極め、本人に添いが必要な場合については、福祉生活相談支援員が伴走的支援をしていく形を明確化しました。

また、個別の相談支援から見えてきた内容に対する、相談支援体制の整備を重点的に行っている。

【 会長 】

初動支援なので、対応困難となったときに、「うちではない」と押し付け合いをせずに、しっかりと受け止めるというのが基本。

先ほどの指標の中で、つなげる支援室での支援調整を行った件数が130件ほどあるが、それは130件ほど相談があるという状態か。

【 事務局 】

令和4年度は見込み値ではありますが、3月末までにその程度はいくと見込んでいます。現状で100件（実件数）ほど相談はきています。

【 会長 】

主にどこから相談がきているのか。

【 事務局 】

相談はさまざまなところからきているが、多いのは、「健康保険」や「税関係」の滞納や分納の相談から他の相談があるということをつなげる支援室へ上がってくるケースがあり、そのケースにおいて複雑・複合化していることが多かった。

【 会長 】

支払うべきものが滞ってしまう。ここに何か原因があるということ。

今までの対応であれば、お金を払っていないので払ってくださいとしていたが、その滞納した背景まで考えていくと複雑な課題を抱えているケースがある。

今後は、ヤングケアラーの問題など学校との連携を強めていくと、不登校の子とその親など課題が見えてくる。現在、不登校のこどもが24万5千人いる。不登校にもいろんな原因があるが、その一つがヤングケアラー状態である。

それぞれの部署で対応が出来たらいいが、難しくなった際につなげる支援室に相談がくる。あとは、伴走型は、しっかり本人に寄り添っていくということが大事。役割としては、社協が重要になってくる。

【 委員 】

17 ページの図で、社協が大きな役割を持っており、初動支援の部分を主に担っていく。その中で、今まで社協に民生委員などからの相談があり、複雑な相談となったときに、このつなげる支援室があることで、関係機関とうまく繋がり助かっている。

例えば、精神的に不安定な方が来た場合、元々社協とつながりがあった関係機関だったとしても、行政が入ることで調整がしやすくなることも助かっている。

つながる数が増えることはいいことであるが、社協も力を付けていき、ある程度自分たちで処理できるようやっていく。ずっと頼っていくようなことにならないようにはしていきたいと思っている。

【 会長 】

つなげる支援室と社協との連携は今まで以上に密になっているのか。

【 委員 】

密になっている。つなげる支援室がないときは、一つの部署と直接調整し、そこから次へとなっていた。また、それぞれの所管課に直接連絡してもスムーズにいかなかったところが、大きく変わった。

【 委員 】

相談内容だが、昔は介護保険制度がわからないなどが多かったが、今は内容が変わってきており、その中で重層的支援体制が必要である。

どうしても行政など縦割りのイメージがあるが、それでは解決出来ないという問題が増え、重層的支援が出来てきた。実情、本人の支援だけでなくその家族の支援も一緒にしていかなければならないケースが増えてきている。

これからの地域福祉ではこの重層的支援により解決をしていくことになる。

【 会長 】

家族の中で対応する力が弱くなっている。昔は、親族の対応や経済の面でなんとか対応出来てきたが、ここ 20~30 年の間に難しくなってきた。

日本は給与水準がほぼ変わっていないにも関わらず、物価が上昇するなど、経済的に余裕がなくなっている。また、家族・親族のネットワークが無くなってきて、対応しきれなくなっている。

ヤングケアラーにしても、介護離職の問題や家族への虐待の問題もある。

このさまざまな問題を地域・社会として受け止めて、対応するための仕組みがあるので、それ

それぞれのネットワークを通じて引っかかってきた課題をつなげる支援室に全てお任せではなく、あくまで、つなげる支援室はつなぎ役であり、受けた相談をみんなで共有し、力を合わせて対応していくといったコンセプトとしている。

社会福祉施設連絡会（17 ページの図）があり、今回の重層的支援体制整備事業では、今まで以上に社会福祉法人との連携を強化しようとしているが、そのあたりについて何かありますか。

【 委員 】

高齢・障がい・子どもなど縦のつながりはあった中で社協が間に入り、社会福祉施設連絡会ができ、横のつながりがみえてきて、地域に向けた活動の中で知らなかった部分が見えてきた。

また、大阪の社会福祉法人では分野を超えて社会貢献していこうという流れができています。重層的支援体制はまさにこういったことだと思っている。

【 会長 】

兵庫県では連携組織を作ろうということで、市町ごとに社会福祉法人連絡協議会を設置しており、その通称が「ほっとかへんネットワーク」という。また、県の予算で「ほっとかへんネットワークカー」を置いているなど連携の仕組みを工夫している。

八尾も社会福祉法人の連絡協議会の名称を付けたらどうでしょうか。

【 事務局 】

一緒に考えていきたいと思います。

【 委員 】

すばらしい挑戦を八尾市はやっていると思っている一方で、重層的に絡まり合った困難を解きほぐそうというときに、本当にこの縦割り行政がどこまで変わっていけるのか。

大阪府の公園の指定管理業務にチャレンジし、その業務を雇用の訓練現場にするなどをやっている。

行政と地域や関係機関が連携していくことは重要である。イメージしている「地域」が変わってきていると感じている。気になるのは、イメージしている地域が、計画の地域と一致しているのかということ。

12月議会で（地域福祉の意識関心への啓発・醸成といった項目があるが）人権啓発の意識を変えていくといった記載をしていたところ、意識に踏み込むというのは、憲法違反になるとの発言があった。計画でも福祉の意識というような言葉を使っているので、地域の代表である市議が発言しているので、行政は意識を強く思って記載しているがうまく調整してもらったほうがいい。

例えば、指定管理者制度の中で障がい者雇用を条件とするなど、いろんなことをすることで、いっぱい重なっている困難の糸口を解きほぐせるチャンスになると思う。

共に頑張っていきたいと思っているので、積極的にやってほしい。今までやってきたことの中でも上手にやれば新しいことはできると思う。

【 会長 】

意識というのは思想信条の自由があるため、意識を変えると見方によっては強引に見える。しかし、福祉に関心を持ってもらうのは重要なことで、社会のなかでは福祉の関心は弱い。

【 事務局 】

断らない相談支援を始めるということで、ご指摘のとおり行政は非常に縦割りの組織体になっている。いろんな相談機関のアンケートを実施すると、自分の範疇に対し責任感が強い一方でグレーゾーンが非常に弱く、隙間が存在しているところが今回の始まりである。また、行政で今やっている部分のもう一回り広く相談を拾っていく。その上で、各相談機関をつなぐような役割でつなげる支援室を設置した。

行政もこういった相談をしていく中で、それ相応の覚悟が必要だと認識のもと進めている。

地域の問題は非常に難しい問題で、委員が言われたように昔の地域と変わってきている。福祉行政をやっていると、新聞受けに貯まっていることや誰がそこで住んでいて最近見ていないなどをつなぐりは、今なお存在する。そういった部分を、地域としっかり取り組んでいく。

また、地域活動を積極的にやってもらいたいという思いと、今後、高齢者・団塊の世代が全て75歳以上となるが、健康づくりを地域とともにしっかりやっていくと認識をしている。

就労の部分は、手法も含めて今後検討していく。生活困窮の最後の落としどころは就労になるため、こういった取り組みが行政の中でできるのかも検討していく。

【 委員 】

地域福祉の問題はすごく難しいと思う。昔はみんな貧乏だったから助け合って生きてきた。今は関わりたくない・関わってほしくない若者が増えてきた。その中で地域福祉をどのように進めていくかが難しいと思う。

障がい者は全国民に対して割合が少ないが、障がい者も頑張っていると市民にPRしたいと思っている。

地域団体と災害時要配慮者の講習も一緒にやっている。それは、災害時に皆さんのお力を借りて逃げただけでなく、障がい者もみなさまの周りに住んでいると分かっている欲しい。災害が起きたときには逃げられているかと考えてほしい。障がい者が共に生きてあたりまえで、身近に感じて優しい手を差し伸べてくれる社会をつくっていくことが障がい者団体の大きな目的となっている。

【 会長 】

障がいのある方がとなりに暮らしていても、知らないことが多い。もっと関心を持つような社会にしなければならない。みんな貧しいと助け合わなければならなかったが、社会が豊かになり便利になることで誰かを頼らなくても生活ができる。ところが、先進国の中でも日本の豊かさは低く、市民も生きづらさを感じる人が多くなっている。社会全体が生きづらく、個人もばらばらになっている。このばらばらになっている個人をどうつなげていくか、その時の切り口の一つに「災害」がある。

【 委員 】

情報を共有するだけで、解決に至らないことが多い。これを解決しようとなると地域の隣近所の人になる。つなげる支援室に来た相談はその時点で重症化していると思う。これを行政だけでやりましょうといってもやれるはずがない。そこで地域の者が、となり近所の人を意識して暮らしていくことが一番大事と考えている。

周知において、まち協の連絡会などに勉強会をしてもらおうほうがいい。地域で悩みかけている人はたくさんいる。ほっておくと解決方法がなくなるため、初動の対応が大事で悩みごとが小さなうちに救ってあげないと重症化してしまい、なかなか解決に至らなくなる。

町会の加入が減ったのを受け、市政だより等が業者からの個別の郵送となった。わたし達は見守りもかねて回覧やチラシの手渡しをしているが、つながりを断つような事業はやめていただきたい。

【 会長 】

地域の力は大事。やはりなんでも早い段階で対応や関わっていくことが必要。それには行政だけでは無理なので、地域の中でどう対応をしていくか新たなスキームがいると思う。

【 委員 】

まちづくり協議会の中で地域防災計画の策定をしている最中である。

その中に必ずいる障がい者・高齢者など要配慮者をどう助けるか。まず、となりに要配慮者がいることを知っていただくこと。個人情報の問題もあるが、となり近所の者でしたら目にはいりますから、他人よりもいい。震度5強以上の地震が発生したときは、「自助」と「近所」で、公助について3日間は来てもらうことすら無理と思った方がいい。この「自助」「近所」を活用し危機管理課と相談しながら策定している。地域防災計画を策定中がチャンスと思って地域で助け合うことを広めていってくれたらと思う。

私の地域では、希望者に対し安全という旗をお渡しし、災害が起こった時にその旗を掲げることで、自治会長などが目視で安否確認ができるようにしている最中である。

【 会長 】

金田委員の意見は何かありましたか。

【 事務局 】

相談支援と地域づくりはわかる。参加支援についてはケースにもよるが、参加支援してもらいたい人もいればしてもらいたくない人もいるので、本人の意向に沿った支援をしていくことが、大事ではないか。地域の場に無理やりつなぐのではなく、本人の意向に沿った形での支援をして欲しい。

【 会長 】

参加支援は、今までの福祉の制度やサービスに乗っからなくて社会的に孤立した人が対象となっている。社会的に孤立しているので社会とつながりが必要があるので参加支援をしていくが、本人が拒否しているのに、無理やり参加させることはできない。だから、本人がその気になるように丁寧に関わっていく必要がある。

【 委員 】

資料1-1体系図における基本目標3福祉避難所の充実の取組みが0となっているが、これはどういうことでしょうか。取組みの途中のため0なのか、すでに終わっているため0なのかなどを教えていただきたい。

この事業（重層的支援体制整備事業）はとてもいいことだと思いますが、一般市民に知ってもらう方法が市政だよりしかないと思うが、少し分かりにくいので、広報するに当たっては、ツナゲールを活用し分かりやすくしていくのか。

【 事務局 】

福祉避難所の充実が出来ているということではなく、地域防災計画を市で策定している中で、福祉避難所として、社会福祉会館やネットワークセンターなどを位置付けさせていただいており、その充実を図っていく具体的な取組みの計上出来ていないということ。

ただ、実際は昨年度から取り組んでいる臨時福祉避難所で土砂災害の被害がある地域で先行させていただいているが、山手の方で、「自助」や「近所」で逃げられないようなレッドゾーンの場合、高齢者施設にお願いして、マッチングして避難していただく。有事には高齢者の避難がでたら施設が車で迎えに行く体制を今年度から組んでいます。そういった取組みが表には反映できていない。ということ課題として捉えている。

【 事務局 】

重層的支援体制の周知については、支援が必要になる方がこういった形で相談に来られて、そこからこういった形で支援につながり多機関で連携する支援体制について、もう少し分かりやすく、絵などを入れながら工夫をしていく。

来年度に向けて、市民向けに啓発の講演会などもやっていこうと思っている。あらゆる機会を通じて周知をさせていただきたいと考えている。

【 会長 】

体系図における取組み件数に関しては、どんなことをやっていて、何が課題であるかを分かるようにする工夫をすること。

【 委員 】

誰ひとり取り残さないしあわせを感じる共生のまちづくりとしていますが、隣組に入らない人、表札を出さない人などがある現実をどのようにとらえているのか。

【 事務局 】

誰ひとり取り残さないというキャッチコピーをつくらせていただいたのは、まさにコロナの中で給付金を申請していない世帯3,000人が残されてしまった。そこに対し何回も訪問をして実態が見えてきたのが、「全然つながりもない」「出てくるのも嫌」「とにかく余計なお世話」と感じている方もたくさんいたが、その中に「誰とも繋がっていなくて困っている」方もたくさんいました。その方たちはつながりが出来てうれしいといってくださいました。

私たちがめざすのは、行政に頼るといってもすべては無理ですが、行政が旗を振りながら社協や社会福祉法人にも協力いただきながら、何より地域の皆様のお力を借り、地域の皆様が見守っていただくこと、知っておいていただくこと、ゆるやかに見守りすることでやっと取り残されている方を把握が出来ると思っています。

まさに、皆様と私たちで取り組んでいく必要があると感じています。取り残さないのは無理かもしれないが、取り残さないような取り組みをきめ細かにやっていきたい。

次第(3)その他について

本分科会の内容をまとめ、社会福祉審議会に報告が必要である旨を説明。

当該報告について、事務局で案を作成し、会長一任で進めていくことを承諾いただいた。

閉会